

# 和牛日本一鹿児島応援店募集！



一緒に「和牛日本一鹿児島」  
を盛り上げましょう！

和牛日本一鹿児島  
応援店とは？

鹿児島県産和牛（以下、「県産和牛」とする。）を取り扱っている店  
舗を「和牛日本一鹿児島応援店」として登録します。

県産和牛の定義

食品表示基準第18条及び第24条により、鹿児島県または鹿児島県内  
の市町村を原産地として表示していること。

目的・概要

登録された「和牛日本一鹿児島応援店」に対して、情報発信の支援を  
行うことで、県産和牛のさらなる認知度向上及び消費拡大を図る。

登録対象

飲食店、ホテル・旅館、量販店・直売所、精肉店等

登録条件

1. 食品衛生法等関連法令を遵守していること。
2. 県産和牛を常時提供していること
3. 県産和牛を取り扱っていることをメニュー等に明記すること。
4. 今後もさらに県産和牛の認知度向上及び消費拡大を積極的に進め  
る意欲があること
5. 申請書記載内容の公開（HP掲載、マスコミ等へ紹介等）を承諾  
し、県が実施するアンケート調査等に協力すること。
6. 事業所の事業主・役員は暴力団員等に該当せず、また、密接な関  
係もないこと。

登録のメリット

- ✓ 登録証を交付します
  - ✓ ロゴマークを使用できます
  - ✓ 希望店舗にポスター、のぼりを配布します
  - ✓ 県のホームページや広報誌等で紹介します
- ※登録証、ロゴマーク、のぼり、ポスター等は現在デザイン中です

募 集 期 間

随時募集。登録は年4回実施  
ただし、第1回目の登録は

例外的に **8.30** 金 ×

登 録 用 H P



和牛日本一鹿児島応援店

登録様式に必要事項を記載の上、  
電子申請または郵送・メールにて  
お申し込みください

<https://www.pref.kagoshima.jp/ag07/wagyu1.html>



鹿児島県農政部畜産振興課畜産流通対策係（099-286-3219）